

名古屋市告示第527号

生活保護法による医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第49条の規定により、同法による医療を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 7年10月22日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 医科

| 医 療 機 関 名 | 所 在 地             | 指 定 年 月 日   |
|-----------|-------------------|-------------|
| はやしクリニック  | 名古屋市西区栄生一丁目32番12号 | 令和 7年 9月17日 |

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課